



令和元年度

2月人権一口講座



「ハンセン病」

先日、菊池恵楓園を退所し社会復帰された方のお話を聴くことができた研修会があり、参加しました。

菊池恵楓園は、国の政策により「ハンセン病」の患者を強制的に入所させ、隔離するための療養施設でした。この隔離政策は、明治四十年に制定された法律により開始され、平成八年にその法律が廃止になるまで約九十年間続きました。ハンセン病は、「らい菌」という細菌による感染症で、抹消神経と皮膚が侵されます。ですが、らい菌は感染力が非常に弱く、また、昭和十八年に特效薬が見つかり、現在においては治療法も確立し、後遺症もなく完治する病気となりました。よって、昭和十八年以降、隔離政策は不要となりましたが、国は法律を改廃することなく平成八年まで隔離政策は続けられました。

国が主導して隔離政策を行ったことから、国民に「ハンセン病は怖い」という誤った認識が刷り込まれ、また、患者に外見に重篤な後遺症が残ることもあったため、根強い差別や偏見が生まれたと考えられます。

会では、菊池恵楓園退所後の生活状況や語り部としての啓発活動、二元患者の方への支援活動等を主としてお話しをされました。このような研修会では、これまで「自身やご家族が受けてきた差別等の経験をお聴きすることが多いのですが、今回の話は、現在と将来に向けてとても前向きな話ばかりで、正直私は驚きました。筆舌に尽くしがたい辛い経験をされたにもかかわらず、ポジティブに今を生きられていることが、言葉ひとつひとつに表れていて、とても感銘を受けました。

また、研修の最後に、未だに残る差別や偏見ゆえに、二元患者やその家族であるとカミングアウトできない方が大勢いるということ、加えて差別撤廃を目指すうえで、「自分のこと」として考える機会を提供するには、二元患者側が変わらなければ進まないと話されたことがとても印象に残りました。

ハンセン病に対する政策による被害の深刻さと差別・偏見の根深さを改めて認識するとともに、「生き方」についても色々な気付きがあり、考えさせられるものでした。

全国に現存する十四か所のハンセン病療養所のうち一か所が熊本県にあることは、とても意味深いものと思います。熊本市や熊本県では、ハンセン病についての講演会等を実施していますので、是非参加してみてください。様々なことを考えるきっかけになると思います。

短いメッセージ 「大丈夫」 その言葉は 勇気にかわり
「がんばったね」 その言葉は 喜びにかわる

熊本市・熊本市教育委員会・熊本市人権啓発市民協議会のカレンダー 城南中学校1年 押方 理帆さんの作品より